

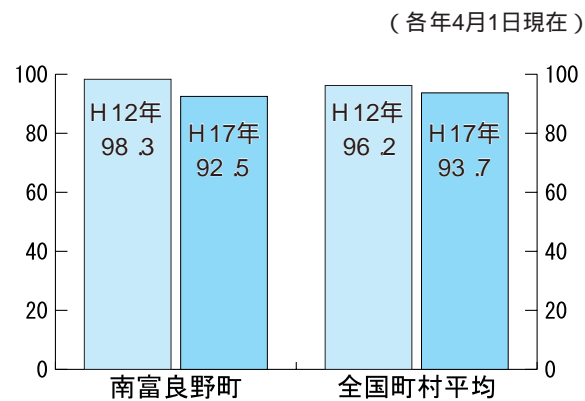
⑥ 特別職の給料・手当の状況 (各年4月1日現在)

区分	給料月額		期末手当支給割合		
	平成17年度	平成18年度		平成17年度	平成18年度
町長	620,000円	620,000円	6月期	2.00月分	2.00月分
助役	580,000円	580,000円	12月期	2.20月分	2.20月分
教育長	530,000円	530,000円	計	4.20月分	4.20月分

⑦ 議会議員の報酬・手当の状況 (各年4月1日現在)

区分	報酬月額		期末手当支給割合		
	平成17年度	平成18年度		平成17年度	平成18年度
議長	240,000円	240,000円	6月期	2.00月分	2.00月分
副議長	191,000円	191,000円	12月期	2.20月分	2.20月分
委員長	174,000円	174,000円	計	4.20月分	4.20月分
議員	161,000円	161,000円			

⑧ ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

⑨ 一般職員数の推移 (各年4月1日現在)

区分	17年度	18年度	前年度比較	備考	
一般行政部門	議会	2	2		
	総務	25	23	2	機構改革による減
	税務	4	4		
	労働	1	1		
	農林	10	8	2	機構改革による減
	商工	4	4		
	土木	9	7	2	機構改革による減
	民生	14	15	1	施設整備による増
	衛生	5	5		
特別行政部門	教育	21	22	1	社会教育主事の配置
公営企業部門	水道	3	3		
	下水道	2	2		
その他	26	25	1	正職員退職後の非常勤化	
合計	126	121	5		

公営企業部門のその他は、一味園、デイサービスセンター、介護医療系の職員を含んでいます。

⑩ 級別の一般職員数 (平成18年4月1日現在)

この表は、町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数を示しています。

区分	一般行政部門	教育部門	公営企業部門	計
8級 課長	3		1	4
7級 課長・課長補佐・参事	10	2		12
6級 課長補佐・主幹・係長・主査	13	1	4	18
5級 係長・主査・主任	7	2	3	12
4級 係長・主査・主任	19	3	11	33
3級 主事	13	1	7	21
2級 主事補	2		3	5
1級 事務補				
合計	67	9	29	105

教育長のほか、一般職員と給料表が異なる高校教員12人と準職員3人を除く。

こうなっています町職員の給与

地方公務員の給与は、国家公務員などの給与に準じて定められていますが、本町職員の給与は、行財政改革の一環として、基本給、勤勉手当、寒冷地手当など独自に削減を行っています。

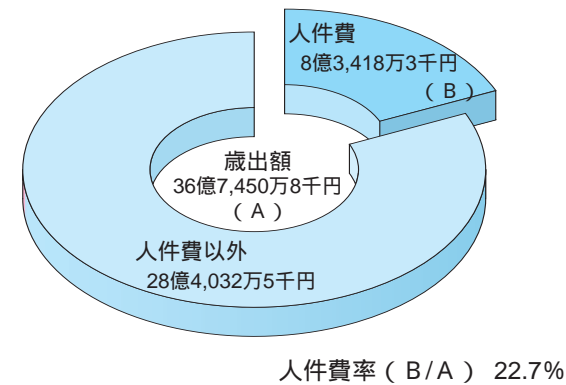
この公表は、町職員に支給されている給与の実態について、町民皆さんにご理解いただくものです。

総務課総務係 ☎52 2112

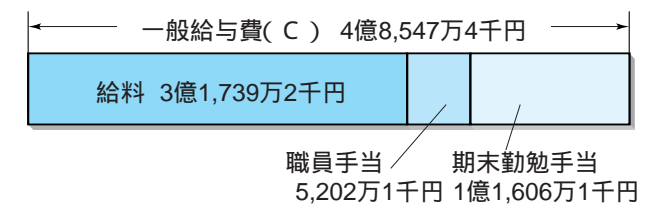
① 人件費 (平成17年度一般会計決算)

このグラフは、平成17年度の一般会計決算における歳出に占める人件費の割合を示したものです。

人件費には、一般職員の給与のほかに町長などの特別職の給与、町議会議員の報酬、各執行機関の委員報酬などが含まれています。



② 給与費の状況 (平成18年度一般会計当初予算)



(注)1 職員手当には、退職手当は含まれません。

2 高校教員12人と水道・下水道・一味園・デイサービスセンターの職員26人は含めていません。

職員数(D) 82人

一人当たりの給与費(C/D) 592万0千円

③ 平均給料月額と平均年齢 (平成18年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	326,731円	371,974円	41.8歳
看護・保健職	298,700円	322,979円	40.0歳
技能労務職	299,677円	331,061円	51.4歳

(注)1 平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。

2 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

④ 初任給 (平成18年4月1日現在)

区分	南富良野町	国	
一般行政職	大学卒	165,500円	170,200円
	高校卒	134,600円	138,400円

⑤ 手当の状況

手当名	内容
扶養手当	・配偶者 13,500円
	・配偶者以外の扶養親族 2人目まで1人につき 6,000円 3人目から1人につき 5,000円
	・満16歳から満22歳までの子に対する加算額 1人につき 5,000円
住居手当	・家賃の額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給
	・持家の場合 7,000円/月
通勤手当	・交通機関を利用する場合(通勤距離2km以上に限る) 運賃の額55,000円までは全額支給
	・自動車等を利用する場合(通勤距離2km以上に限る) 距離に応じて2,000円から24,500円を限度に支給
特殊勤務手当	・手当支給職員の割合 13.6%
	・支給対象職員1人当たり平均支給年額 214,884円
	・手当の種類 3種類

手当名	内容	
期末手当 勤勉手当 (支給率)	期末手当	南富良野町 国
	6月期 1.40月分	0.6月分 0.7月分
	12月期 1.60月分	0.6月分 0.7月分
	計 3.00月分	1.2月分 1.4月分
時間外勤務手当	・支給総額 平成16年度 20,785千円 平成17年度 18,799千円	
	・職員1人当たり支給年額 平成16年度 223千円 平成17年度 218千円	
退職手当 (支給率)	自己都合	勸奨・定年
	20年勤続 23.5月分	30.55月分
	25年勤続 33.5月分	41.34月分
	35年勤続 47.5月分	59.28月分
限度額	59.28月分	59.28月分